

記入例

未定稿

(参考様式第4号)

令和〇年〇月〇日

上越市町村 長

協定申請者の氏名

〇〇 〇〇

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

### 1 事業計画

### 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

- 1号事業（多面的機能支払交付金）
- 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
- 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）

取り組む事業(中山間地域等直接支払交付金)を選択して下さい。

### 3 その他

- 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

### <施行注意>

変更の認定の申請の場合は、[ ] 内の記載に置き換えるものとする。

# 多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和〇〇年〇月〇日

協定申請者の氏名

〇〇 〇〇 印

## 1 多面的機能発揮促進事業の目標

「現況」、「目標」には、地域の現状を踏まえてなぜ、多面的機能発揮促進事業(多面支払、中山間支払、環境支払)に取り組もうとしているのか。それによって地域をどのような状態にしたいのかを端的に記載してください。

### 1. 現況

本地域は、振興山村に指定されるなど、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

### 2. 目標

1を踏まえ、本地域では、機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動を継続することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

## 2 多面的機能発揮促進事業の内容

### (1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

#### ① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事業 (多面的機能支払交付金)	
<input type="checkbox"/>	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
<input type="checkbox"/>	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
<input checked="" type="checkbox"/>	2号事業 (中山間地域等直接支払交付金) <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">取り組む事業(中山間地域等直接支払交付金)を選択して下さい。</span>
<input type="checkbox"/>	3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)
<input type="checkbox"/>	4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

#### ② 実施区域

個別協定「(別紙様式7)協定農用地の概要」に記載のとおり。

### (2) 活動の内容等

#### ② 2号事業

##### 1) 農業生産活動の内容

個別協定「(別紙様式6)経営規模及び農業所得調書」の「1経営規模」に記載のとおり。

##### 2) 農業生産活動の継続的な実施を推進するための活動

個別協定「(別紙様式7)協定農用地の概要」に記載のとおり。

## 3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

個別協定の認定日から5年目の3月31日までの期間。

## 4 農業者団体等の構成員に係る事項

特になし。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書  
(中山間地域等直接支払に係る集落協定)

ふりがな	〇〇〇〇
組織名	〇〇〇〇協定
ふりがな	〇〇 〇〇
代表者氏名	〇〇 〇〇 印
ふりがな	〇〇〇〇〇〇
所在地	〇〇県〇〇市〇〇

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙〇
<input checked="" type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙1
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙〇
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙〇

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に ( ) 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

## I. 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

### 1. 活動期間

	活動開始年度 (計画認定年度)	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更
農地維持支払	令和 年度	令和 年度	年	令和 年度	令和 年度
資源向上支払 (共同)	令和 年度	令和 年度	年	令和 年度	令和 年度
資源向上支払 (長寿命化)	令和 年度	令和 年度	年	令和 年度	令和 年度
中山間地域等 直接支払	令和〇年度	令和〇年度	〇年	令和 年度	令和 年度
環境保全型農業 直接支払	令和 年度	令和 年度	年	令和 年度	令和 年度

### 2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1	計								遊休農地 面積	年当たり 交付金額 上限
	田		畑		草地		採草放牧地			
多面支払	a		a		a		a		a	円
中山間 直払	●● a		●● a		●● a		●● a		●● a	●●●● 円
	傾斜 1/20 1/100	傾斜 8度 15度	傾斜 8度 15度	傾斜 8度 15度						
農地 面積	環境 直払※2								a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
		km	km
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	km	km	箇所

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

### 3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

### 4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

### 5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
a

多面的機能支払と中山間地域等直接支払の両方に  
取り組む場合のみ記入して下さい。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

#### <施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を（ ）書で上段に記載するものとする。

(別添1)

実施区域位置図

組織名称：〇〇〇〇協定

(  1号事業 (多面支払)  2号事業 (中山間直払)  3号事業 (環境直払) )

別添のとおり

(別添2)

構成員一覧

令和〇年〇月〇日

役職名	氏名 (代表者名、 団体名)	住所	多面的機能支払		中山間地域等 直接支払			環境保全型農業直接支払 国際水準GAPの 実施に係る取組 意思確認
			分類 番号		分類 記号	年齢 分類 記号		
〇〇	〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇			印 (サイン)	A	カ	<input type="checkbox"/> 国際水準GAPを実施します。
〇〇	〇〇組合 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇			印 (サイン)	G	-	<input type="checkbox"/> 国際水準GAPを実施します。
〇〇	〇〇法人 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇			印 (サイン)	C	-	<input type="checkbox"/> 国際水準GAPを実施します。
〇〇	〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇			印 (サイン)	B	ケ	<input type="checkbox"/> 国際水準GAPを実施します。
〇〇	〇〇法人 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇			印 (サイン)	E	-	<input type="checkbox"/> 国際水準GAPを実施します。

押印(又はサイン)を記入して下さい。

分類記号リストのA～Mから選択して下さい。

年齢分類記号リストのA～コから選択して下さい。法人、組合については「-」を記載して下さい。

4月1日現在の年齢をA～コの中から選んでください。

多面的機能支払分類番号リスト

	個人として参加		団体として参加	
	農業者	1	農業者個人	2
農業者以外	3	営農組合	4	その他の農業者団体
	5	農業者以外個人	6	自治会
	7	女性会	8	子供会
	9	土地改良区	10	JA
	11	学校・PTA	12	NPO
	13	その他の農業者以外団体		

中山間地域等直接支払分類記号リスト

	農業者(人)	法人	農業生産組織	その他
A	交付農用地を持つ農業者			
B	交付農用地を持たない農業者			
C		農地所有適格法人		
D		特定農業法人		
E		その他法人(NPO法人、公益法人等)		
F			機械・施設共同利用組織	
G			農作業受委託組織	
H			栽培協定	
I			その他の組織	
J				土地改良区
K				水利組合
L				非農業者(人)
M				その他

年齢分類記号リスト

ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

注1: 「多面的機能支払」及び「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に○印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。

注2: 多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの1～13から選択。

注3: 「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等(多面的機能支払においては、耕作又は養畜)を実施する農業者又は団体である。

注4: 中山間地域等直接支払の場合には、「分類記号」を分類記号リストA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのA～コから選

注5: 「国際水準GAPの実施に係る取組意思確認」の欄は、各構成員に意思確認の上、□にチェックを入れる。

注6: 「国際水準GAPの実施」とは、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の項目に係るGAPに関する指導・研修を通じ理解し、その理解に基づきGAPの取組を実施することをいう。

### 令和●年度土地改良通年施行実施計画書

事業名 (工期)	○○事業 (●年度～●年度)	都道府 県名	○○県	関係市町村名	○○市	地区名	○○地区														
通 年 施 行 実 施 計 画	区 分	年度工事実施予定区域			工事計画期間及び稲作期間																
		実 施 面 積 (ha)	う ち 対 象 農 用 地 面 積 (ha)	う ち 土 地 改 良 通 年 施 行 面 積 (ha)	令和●年						令和●年										
	4月				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
	○○工区				●ha	●ha	●ha	着工 6/1			→			竣工 10/15							
	○○工区	●ha	●ha	●ha				着工 7/20			→			竣工 10/20							
○○工区	●ha	●ha	●ha				着工 8/1			→			竣工 10/20								
計	●ha	●ha	●ha				稲作期間			←			6/1			→			10/15		

- 注1) 工区の区分は、区画整理その他面的工事に係る通年施行区域の計画発注工区によるものとする。
- 注2) 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の対象農用地の面積をいう。
- 注3) 土地改良通年施行面積は、集落協定等に記載された面積とする（なお、現況の各筆ごとの識別が可能な図面（1/1,000～1/5,000程度）に通年施行区域を赤色で表示したものを添付すること。）。



## 農業所得の確認に関する承諾書

住 所	氏 名 (農 業 者)	承諾印又はサイン
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
〇〇県〇〇市〇〇	〇〇 〇〇	印 (サイン)
		印 (サイン)
		印 (サイン)

押印(又はサイン)を記入し  
て下さい。

注1) 「農業所得の確認に関する承諾書」は、実施要領第6の1に基づき、交付金の交付の対象となる者を確認するために市町村が行う必要な調査において、農業者から農業所得に関する情報の提供、市町村が保有する所得に関する関係書類の閲覧及び関係機関への照会を承諾するものである。

注2) 承諾のない場合は、交付金の交付の対象者となることが確認できないため、本交付金の実施ができない場合がある。

注3) 対象者は、個人又は一戸一法人で、協定に位置づけられている農用地の管理を行っている者。

## 個 別 協 定 経営規模及び農業所得調書

### 1 経営規模

経営規模は、中山間地域等直接支払制度の対象農用地についてのみ記載して下さい。

(単位：a)

地 目	自己所有地	借入面積	計
田	● ● a		● ● a
畑	● ● a	● ● a	● ● a
草 地	● ● a	● ● a	● ● a
計	● ● a	● ● a	● ● a
採草放牧地			

注) 借入面積には受託面積（基幹3作業）を含む。

### 2 農業従事者一人当たりの農業所得

(単位：円)

農業所得①	農業従事者②	①／②
● ● ● 円	● 人	● ● ● 円

注1 農業従事者一人当たりの農業所得は以下のとおり算定する。

(確定申告に基づく農業所得+専従者給与額-負債の償還額) / 農業従事者数

当該農業者が生産組織、農地所有適格法人等の構成員であり、当該生産組織、農地所有適格法人等から給与額又は役員報酬等を受けている場合は、上記農業所得に当該給与額又は役員報酬等を含めるものとする。

(1) 負債の償還額は実施要領の運用第6の1の(1)のイの(ア)による。

(2) 農業従事者数は実施要領の運用第6の1の(1)のイの(イ)により換算する。

注2 農業所得調書には、農業所得額を証明する書類を添付する。

【加算措置の場合に使用】

3 加算措置適用のために取り組むべき事項（加算措置必須要件）

次の活動のうち取り組む項目に○印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該当	項目	取組期間	現状	達成目標
○	<p>超急傾斜農地保全管理加算</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・集落協定と個別協定の両方が対象となります。</p> <p>・基礎単価の場合であっても活用が可能です。</p> </div>	<p>令和●年度 ～ 令和●年度</p>	<p>超急傾斜農地 ○○団地 対象農用地面積： ●●●㎡ (田●●●㎡、畑●●●㎡)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>対象となる農用地は、勾配が田で1/10以上、畑で20度以上の農用地に限ります。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(1)超急傾斜農地の保全、(2)超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等、の各々について1つ以上、計2つ以上の目標を定めてください。 ※定量的な目標でなくても可</p> </div>	<p>[超急傾斜農地の保全] 例1) 当該農地の法面について、石積みの補修、防草シートの設置による適切な維持管理を実施する。 例2) 農作業の安全性を確保するため、石積み法面に除草等の作業足場の設置と、圃場進入路の緩傾斜への改良を実施する。 例3) 当該農地の土壌流入・流出を防ぐため、グリーンベルトや圃場内小水路の設置を行う。</p> <p>[農産物の販売促進等] 例1) 当該農地を含む協定農用地で生産される農産物(○○○)をJAのイベントとJAのホームページを活用してPRする。 例2) 当該農地を含む協定農用地で生産される農産物(○○○)をPRするため、パッケージを作成し、農産物販売時に活用する。</p>

注1) 現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

注2) 達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた目標を記載する。

・1つの加算措置について、別々の目標を立てて複数回受けることも可能です。(例、1～2年目と4～5年目)

・目標を目標年度前に達成しても、目標の修正は求めません。目標年度まで取組を継続してください。

## 協定農用地の概要

【市町村名： 上越市】

交付対象者の氏名・名称	字	地番	地目	傾斜度	面積	10a当たりの単価	交付額	設定権利等	農用地の管理		設定権利者等名(出し手)	始期	終期	契約年月日	交付金の使用方法
									農用地の現況	具体的活動内容					
〇〇〇〇	〇〇	123	田	急傾斜	●●㎡	21,000円	●●円	利用権設定(賃借権)	耕作地	耕作	〇〇〇〇	R2.4.1	R7.3.31	R2.3.1	●●円 (●%)
〇〇〇〇	〇〇	124	田	急傾斜	●●㎡	21,000円	●●円	所有権移転	耕作地	耕作	〇〇〇〇	R2.4.1	—	R2.3.1	●●円 (●%)
〇〇〇〇	〇〇	125	畑	急傾斜	●●㎡	11,500円	●●円	農作業受託(全作業)	荒廃農地	畑に復旧(R6)	〇〇〇〇	R2.4.1	R7.3.31	R2.3.1	●●円 (●%)

個別協定の対象行為のうち「農作業受託」については、受託者と委託者が話し合いで交付金を分け合うことから、受託者(個別協定の申請者)の受取額及び受け取り割合を記入。(注4参照)

都府県で3ha以上、北海道で30ha以上の経営規模であっても、個別協定に自作地を含めない場合は、記載しなくてもよい。

## 【個別協定の場合】

注1) 一団の農用地すべてを耕作する場合及び別紙様式6の経営規模のAが都府県にあつては3ha以上、北海道にあつては30ha以上(草地では100ha以上)の経営の規模を有している場合は、自作地も記入する。但し、農業従事者一人当たりの農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る場合は除く。

注2) 注1の農業従事者一人当たりの農業所得は、別紙様式6の2の注書きにより算出する。

注3) 注1の但し書きに該当する者は引受地のみを記入。

注4) 使用方法には、受託者(個別協定の申請者)の受取額及び受取割合を記入すること。

## 【集落協定の場合】

注1) 農業従事者一人当たりの農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る場合にあつて、水路・農道等の管理や集落内の取りまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指定された者において、引受地に対して交付される交付額を個人配分に充てる場合に記入。

注2) 注1に該当する者の個人配分に充てる引受地のみを記入。

注3) 使用方法には、受託者(注1に該当する者)の受取額を記入。

## 協定農用地の概要

注1 農地又は採草放牧地について、所有権移転、賃借権等を設定した場合は、農地法第3条の規定に基づく許可書又は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の市町村公告の写しを添付のこと。

2 農作業受委託の場合は、別添契約書様式例を参考に契約書を作成し、その写しを添付のこと。

3 申請者の居住する市町村以外に存する農用地について、利用権の設定等を行っており、当該農用地の存する市町村の長に申請書を提出している場合は、当該申請書の写しを添付すること。

# 農作業受委託契約書（様式例）

受託者及び委託者は、この契約書の定めるところにより農作業受委託契約を締結する。この契約書は、2通作成して受託者及び委託者がそれぞれ1通所持する。

令和〇年〇〇月〇〇日

受託者（以下「甲」という。）  
(住所) 〇〇県〇〇市〇〇  
(氏名) 〇〇 〇〇  
委託者（以下「乙」という。）  
(住所) 〇〇県〇〇市〇〇  
(氏名) 〇〇 〇〇

## 1 農作業受委託の内容

甲は、この契約書に定めるところにより乙により、別表に記載する農作業を受託し、善良なる管理者の注意をもって農作業を実施するものとする。  
乙は、甲が農作業を円滑に行えるよう作付けに十分な配慮をする。

## 2 受託料の支払方法

乙は、別表に記載された農作業に対して、同表に記載された金額の受託料を同表に記載された方法により甲に支払う。

## 3 契約の変更

契約事項を変更する場合には、甲、乙合意の上、その変更事項をこの契約書に明記する。

(別 表)

字	地番	地目	面積 (㎡)	作物	作業 種類	期間	受託料 の額 (円)	支払 方法	通年・ 期間の 別
〇〇	〇〇	田	〇〇	〇〇	作業名 〇〇	始期 〇月  終期 〇〇月	〇〇円	〇〇	〇〇
合計			●●						

(参考様式第15号)

番 号  
令和〇年〇月〇〇日

上越市長 殿

●●協定代表者 印  
(個別協定申請者 印)

中山間地域等直接支払交付金交付農用地の自然災害における災害復旧計画の提出について

令和〇年〇月〇日に自然災害を受けた交付農用地について、下記のとおり災害復旧計画を作成したので提出する。

なお、〇〇協定は、災害復旧計画に基づき速やかに交付農用地の復旧を図り、農業生産活動等を継続していく考えであることを申し添える。

記

災害復旧計画

集落協定又は個別協定名		〇〇協定	交付農用地面積		〇〇 h a
被災状況	災害名及び被災年月日	※ 令和〇年●月●日	復旧工事工期(予定)	令和●年●月●日 ~ 令和●年●月●日	
	被災農用地面積	〇〇 h a	復旧農用地面積	〇〇 h a	
	被災協定対象施設名	被災状況	復旧協定対象施設名		
	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇		

※ 例：台風〇号による△△水害  
梅雨前線豪雨による△△土砂災害 等



(参考様式第18号)

機械等利用管理規程

- 第1条 ○○集落組合（以下「組合」という。）が導入した機械及び施設（以下「機械等」という。）の管理及び運営は、この規定に定めるところによる。
- 第2条 機械等の管理責任者は組合長とする。ただし、組合長が代行者を置くことができる。
- 第3条 機械等の利用料金は○○とする。ただし、組合員以外の者が利用する場合はこの限りではない。
- 第4条 機械等を利用するに当たり、使用者は、次のことに同意するものとする。  
（1）消耗品及び燃料等は使用者が用意すること。  
（2）使用後は、清掃及び点検整備を行ってから返却すること。  
（3）故障を発見したとき又は故障を起こした時は、直ちに管理責任者へ報告すること。  
（4）機械等の使用中の事故について、組合は一切の責任を負わないこと。
- 第5条 管理責任者は、機械等の適切な維持管理のため、次の諸帳簿を備え、適宜記帳するものとする。  
（1）共用資産管理台帳  
（2）機械等利用簿  
（3）機械管理簿
- 第6条 この規定に定めのない事項については、組合長が関係者と協議する等して対応し、その結果を役員会に報告するものとする。



(参考様式第19号)

機械等利用簿

使用者氏名	●● ●●						
借受機種	●●●●●●						
借受・返却月日	令和 ○年 ○月 ○日 ○時 ○分	借受					
	令和 ○年 ○月 ○日 ○時 ○分	返却					
実動日数	令和 ●●年 ●●月 ●●日	●●日					
	令和 ●●年 ●●月 ●●日	●●日					
	令和 年 月 日	日					
	合 計					日	
点 検	使用前	異常項目	有・無 無				
	●●						
	使用后	異常項目	有・無 無				
	●●						
給 油	リットル						
備 考							

※注意事項

- (1) 消耗品及び燃料等は使用者が用意してください。
- (2) 使用後は、清掃及び点検整備を行ってから返却してください。
- (3) 故障を発見したとき又は故障を起こした時は、直ちに管理責任者へ報告してください。
- (4) 機械等の使用中の事故等は、使用者の責任となり、組合は一切の責任を負いませんので充分注意してください。